

# 総理府布告 「投資奨励委員会委員の任命」

2006 年

日本貿易振興機構（ジェトロ） バンコクセンター編

※本資料は日本企業及び日系企業への情報提供を目的に作成した仮訳であり、本資料の正確性についてジェトロが保証するものではありません。  
本資料の利用に際しては、必ずタイ語原文に依拠いただくようお願いいたします。

総理府 布告

件名：投資奨励委員会委員の任命

首相が任命した通り、タイ工業議会議長、プラパット・ポーティワラクン及びタイ銀行協会会長のチャートシリ・ソーポンパニットを仏暦 2548 年 5 月 26 日総理府布告通り、投資奨励委員会委員に任命する。

プラパット・ポーティワラクンはタイ工業議会議長より、チャートシリ・ソーポンパニットはタイ銀行協会会長より離任するにともない、仏暦 2520 年投資奨励法第 7 条及び第 8 条による権限に基づき、タイ工業議会議長、プラパット・ポーティワラクン及びタイ銀行協会会長のチャートシリ・ソーポンパニットは投資奨励委員会委員の地位を退くこととする。タイ工業議会議長、サンティ・ウィラートサックダーノン及びタイ銀行協会会長のチャダー・ワッタナシリタムを投資奨励委員会委員に任命する。

布告日 仏暦 2549 年 5 月 22 日

ソムキッド・チャトシーピタク

副首相

委員会議長代理